

## 事務事業評価

平成23年度

担当グループ 産業政策グループ

基本事項	事務事業名	島原市湧水ネットワーク整備事業						整理番号	1301		
	根拠法令等	島原市湧水ネットワーク事業補助金交付要綱				実施を義務付ける規定			<input checked="" type="radio"/> あり	<input type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第1章 機能が充実した都市をつくる	予算科目	7款1項2目	○ 繼続	○ 新規	事業区分	施設整備			
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	本市の中心市街地は、江戸時代より城下町として、島原半島の行政、経済、文化の中心的な役割を担ってきたが、昨今の車社会の到来や社会状況の変革等により経済的衰退があらわれはじめ、特に普賢岳噴火災害後は商店街の低迷もあり中心市街地の活性化が望まれている。 また、中心市街地は、城下町としての面影が残され、各所に日本名水百選に指定された湧水群があり、これらの地域特性を活かしたまちづくりが望まれている。						計画期間	始期 平成	20 年から	
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	民間が行う、都市再生整備計画(島原市中心市街地地区)の区域で湧水を活かした施設整備への助成を行い、中心市街地にある湧水スポットや商店街・観光施設等を周遊できるように整備を行い、交流人口の増加を図る。						終期 平成	24 年まで		
	目的達成のための手段・方法	広く一般に公開することを目的に民間が行う、湧水を活かした庭園、水路、ポケットパーク及び水飲み場等(以下「湧水施設」という。)の整備に要する費用の1/3を補助									
成績指標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名称等(内容)	単位	22年度	23年度	24年度						
	①中心市街地のアメニティ(快適さ)に対する満足度  定義:市民アンケート調査で中心市街地の景観や快適性についての5段階の評価の平均評価 市民の中心市街地にかかる満足度 H19年度 2.47 → H24年度 3.0	目標 実績 達成率	ポイント ポイント %						3		
	②商店街通行量(歩行者)  ※商店街における平日と休日を合わせた歩行者の有効量調査 H19年度 851 → H24年度 950	目標 実績 達成率	人 人 %						950		
活動指標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①広報しまばらや島原市ホームページなど、各種機会をとらえての事業周知	目標 実績									
	②	目標 実績									
事業費等の推移	年度 区分	19年度 実績値	20年度 実績値	21年度 実績値	22年度 実績値	23年度 予算	24年度 計画				
	①直接事業費(千円)		1,129	3,000	1,588	3,000	3,000				
	財源内訳	国県支出金		452	1,200	635	1,200	1,200			
		地方債									
		その他									
		一般財源	0	677	1,800	953	1,800	1,800			
		②従事職員給与費 b1×b2	0	787	788	788	796	800			
		従事職員数(人) b1		0.11	0.11	0.11	0.11	0.11			
		職員平均人件費 b2	7,179	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277			
		事業費合計 ① + ②	0	1,916	3,788	2,376	3,796	3,800			

## 【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容(判断理由、課題等)	
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 四明莊や鯉の泳ぐまちなど観光客や地域住民が街歩きを行う際のスポットを増やすことで水の都島原を認識させる必要性はある	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできないか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 国の社会资本整備総合交付金事業であるため	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 D=適切ではない 事業実施エリアは既に指定されている	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない おおむね予算内の執行であることから達成できている	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 現在ある観光スポットや湧水スポットの近くで事業を実施することで成果を向上させることができると見込まれる。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 事業実施にあたっては、工事積算根拠が明確であるため、適切であると思われる。	A
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 観光案内看板等が充実すると街歩きとしての効果が今まで以上に発揮できるものと思われる。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 産業振興部とまちづくり基盤整備部において連携して行っていることから今のところ適切であると思われる。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 中心市街地の活性化及びコンパクトシティーを目指す本市にとって重要な事業と位置付けており、負担割合についても妥当と思われる。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			A
			判定評点平均 A=3、B=2、C=1、D=0として換算
			2.90

◎総合評価			
評価結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない) B 改善・見直しを行う ○ B1 事業規模の拡充 ○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善・見直し ○ B4 その他の見直し ○ C 休止(隔年実施などへの変更) ○ D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 島原半島の中心都市づくりを進める上で、名水100選に指定されている湧水(強み)を活かしたまちづくりが非常に重要であると考えられるため、本事業の継続は必要である。 また、中心市街地に都市機能などを集約(公的機関や医療機関、観光スポット、湧水スポットなど)するよう環境整備を図ることで、中心市街地の活性化にもつながるものと思われる。	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等)  本市の強みである「湧水」について、行政と民間が協働し、湧水群のイメージをさらに彷彿させるようなイメージやその環境整備を図ることが必要と思われる。		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行うまでの今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

## 【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	24年度中に事業(補助)効果の検証を十分に行い、事業継続について検討する必要がある。

## 【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	0 (千円)	